

ずばり、町政を問う!

一般質問とは、議会に提出された議案についてではなく、町政における様々なテーマについて、町の方針であったり町長の考え、事業の計画や効果など、町民生活にかかわる内容を問いただす議員主導による政策論議です。議員にとっては、政治家として最も意義のある発言を行う場です。

質問 非核、平和の町宣言を行い、平和に対する意識を明確に表明しては

町長 現段階においては、本町独自に平和のまち宣言を行う考えはない



進藤議員

質問

核兵器禁止条約批准国が、発効に必要な50か国に達し、2021年1月に条約が発効することが確定した。これにより核兵器の開発、製造、備蓄、使用などを全面的に禁止し、核兵器は違法であるということが国際社会の約束事となったと考えられる。

このような情勢を町長はどのように思っているのか。また、町で非核、平和の町宣言を行う考えはないか。

答弁

核兵器の廃絶に向けては、国家レベルで時間をかけて外交努力を重ねていくことが重要な効果的であると考える。今回の条約発効については、非常に大きな前進があったという認識をしているが、現段階では本町独自に非核、平和の町宣言を行う考えは持ち合わせていない。

再質問

未来の子供たちに平和のまちを受け継いでもらうため、非核、平和のまちについて考える取組も必要だと思つが。

答弁

平和の視点とは違つが、本町は「健康づくりのまちの宣言」をしている。これは、全体的な推進体制によって濃度の濃い事業が展開され、今も継続されているのは町民の理解と協力があることだと思つ。そういった中で現在の状況を見たときに平和のまち宣言というものは、国の仕事として取り組むことが一番好ましいと考える。

宣言自体は本町に良いことだと思つが、「仏作って魂入れず」ということわざにあるように、宣言をするならば行動が伴っていないければならない。平和というものをまちづくりの中心に据えていくという気運が芽生えたタイミングで宣言を行うことに意義があると考えている。